



平成21年度 練馬区新任研修(前期)

練馬を取り巻く災害の現状と 区職員としての心構え

危機管理室防災課区民防災第二係 竹岡博幸

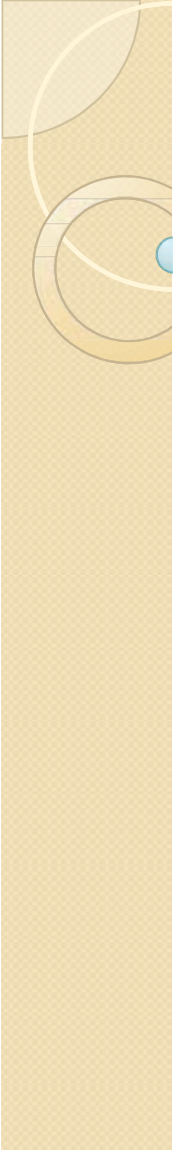
「危機」の種類

甚大な自然災害	大地震、火山噴火、大規模風水害、異常気象、不測の天変地異
特殊災害 (大規模災害)	大規模火災・爆発、危険物事故、放射性物質事故、ライフラインの事故
武力攻撃 ・緊急対処事態	武力攻撃事態・緊急対処事態（大規模テロなど）
健康危機	人への感染症被害、食の安全に係る事態、医薬品・薬剤・有害物質等による悪影響
生活上の危険	地域環境汚染（大気汚染・土壌汚染・水質汚濁など）、通り魔や連続放火、誘拐などの悪質な犯罪

「危機」の種類

自治体管理下の事故	主催イベントでの事故・事件、業務上過失・管理の瑕疵による事故、自治体施設の火災、自治体施設での食中毒、公務中の交通事故、自治体所有設備・機器の故障・誤作動、住民利用施設での不慮の出来事
自治体施設での事件	行政業務妨害・不当要求・威圧行為、自治体施設での犯罪・被害
不祥事	職員個人の犯罪、契約に係る不祥事、公金管理に係る不祥事、セクハラ・差別、職員の業務上過失・不適切な行為
情報セキュリティ	個人情報情報の漏えい、公文書の紛失・データ消失、情報システム障害・停止、コンピュータ・ウイルス、サイバーテロ、不正アクセス・改ざん・消失

「練馬区危機管理指針」より



「危機」とは？

- ① 区民の生命・身体・財産を脅かす
重大な事態
- ② 区の行政運営・行政サービスに
重大な支障を及ぼす事態
- ③ 区の行政信頼を著しく失墜させる
事態

「練馬区危機管理指針」より

「危機管理」とは？

危機を未然に防止し、
また発生した時に被害を最小限に
抑制するための諸活動。

危機管理には、平常時に行う
「危機の未然防止活動」「緊急対応
の事前準備」および「緊急時の対応」
「危機終息後の対応」などがある。

「練馬区危機管理指針」より

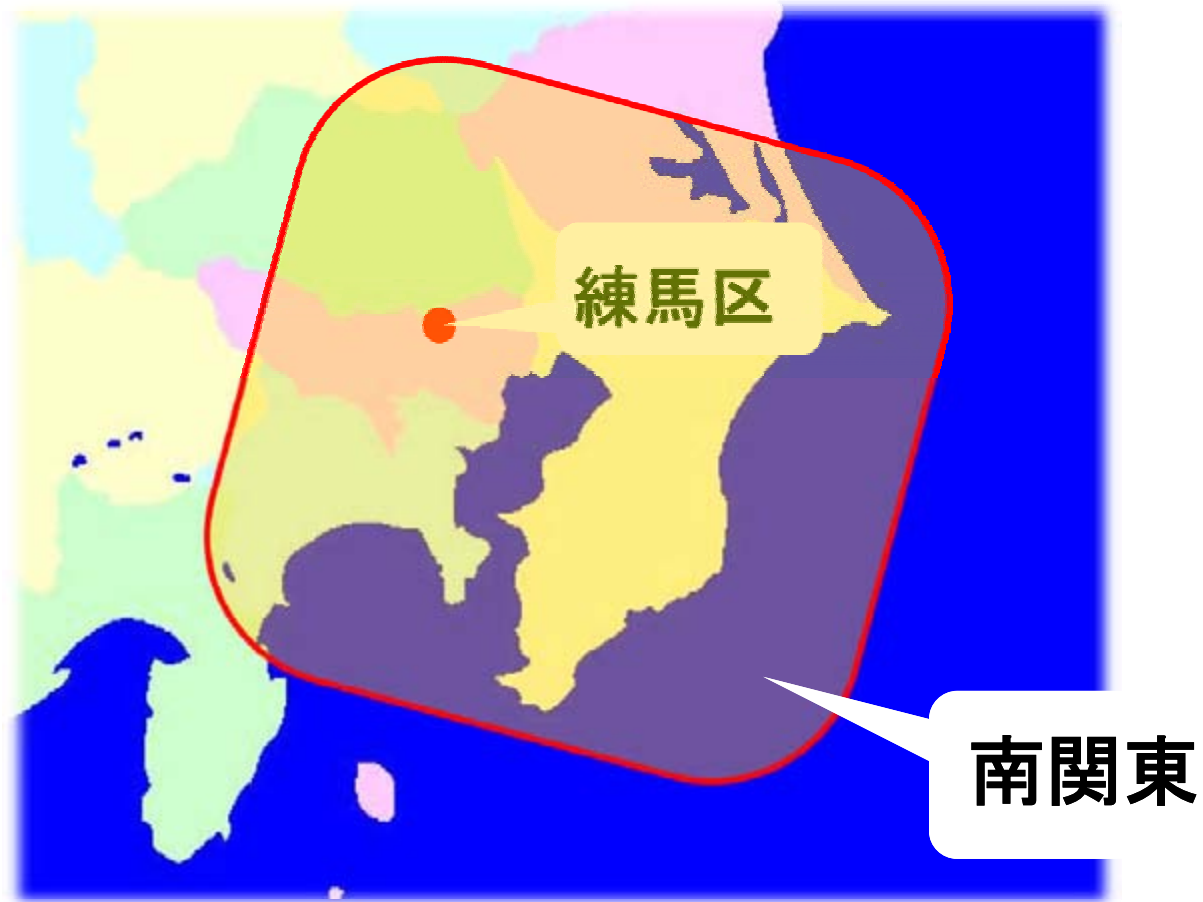


日本は地震大国



世界の大地震の約20%が日本で発生しています。

大地震は本当に起こるの？



今後30年以内に、南関東で、
マグニチュード7程度の大地震が
発生する確率は
どのくらいでしょうか？

- ① 10%
- ② 30%
- ③ 70%



今後30年以内に、南関東で、
マグニチュード7程度の
大地震が発生する確率は・・・



70%

大地震はいつ起きても不思議で
はありません!!

30年以内に発生する確率

南関東でマグニチュード7
程度の地震が発生する確率

70%

火災で死傷する確率

0.2%

交通事故で死亡する確率

0.2%

ジャンボ宝くじで100万円
以上当たる確率
(年4回20枚ずつ買った場合)

0.3%

首都直下地震における 練馬区内の被害想定

東京湾北部地震M7.3、夕方18時、風速15m/秒の場合

	東京都全体	練馬区
震 度	6弱～6強 (23区内)	6弱
死 者	6,023人	156人
負傷者	15万4,039人	4,470人
火 災	1,145件	33件
焼失面積	107.96 km ²	6.08 km ²
全壊建物	12万6,523棟	1,582棟

区内の

0.6%

12.6%

1.2%

東京都防災会議発表（平成18年5月）

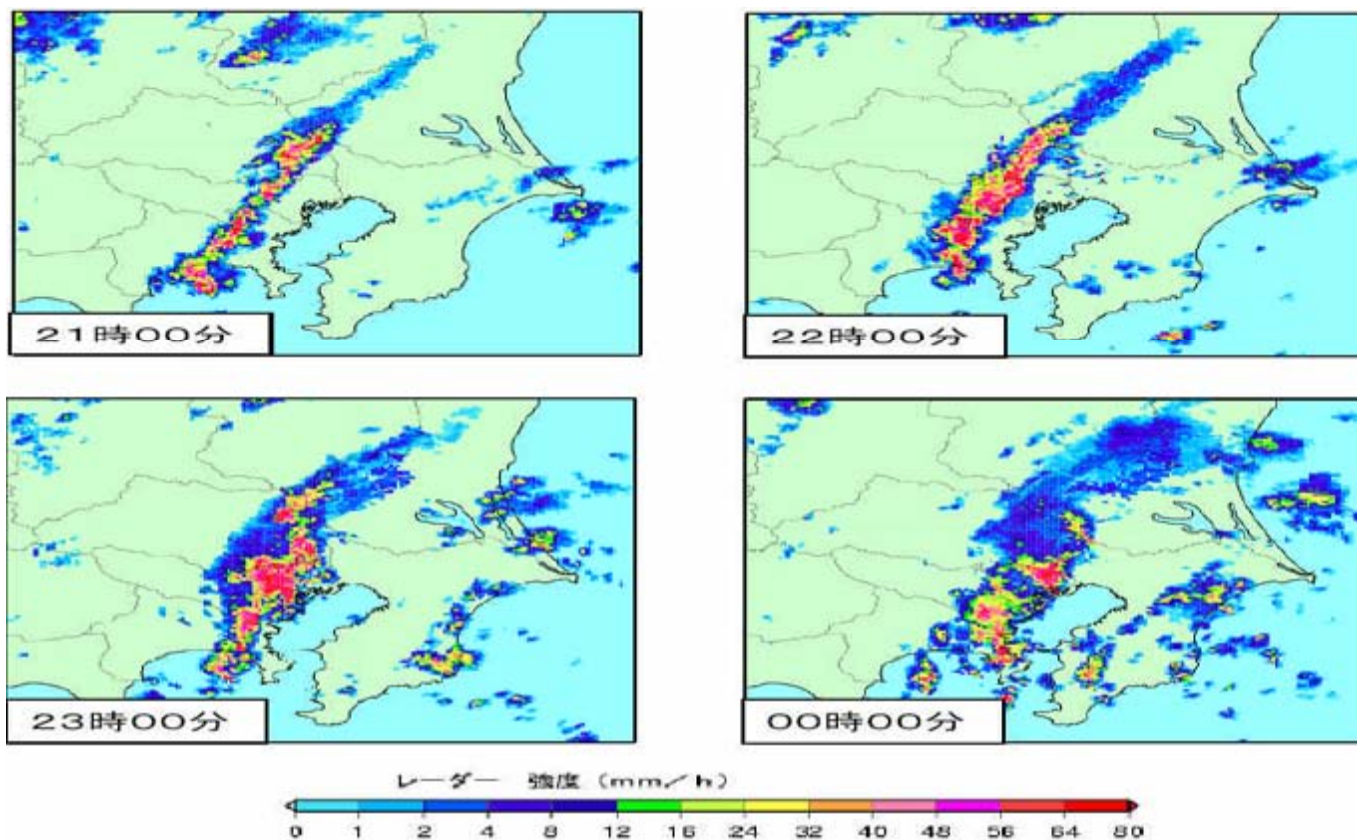


水 災 害

練馬区内における 水害による主な被害（過去１０年間）

年 月 日	気象	降水量（mm）		床上浸水 （件）	床下浸水 （件）
		総雨量	時間最大		
平成１１年７月２１日	集中豪雨	１５１	１３１	２６１	１２４
平成１２年８月７日	集中豪雨	４７	４４	８	３
平成１２年９月１２日	集中豪雨	９１	２４	１	４
平成１３年７月１８日	集中豪雨	６１	５３	８１	６１
平成１５年６月２５日	集中豪雨	５６	２４	１	８
平成１６年１０月９日	台風２２号	—	—	０	６
平成１７年８月１５日	集中豪雨	６４	６３	１４	１２
平成１７年９月４日	集中豪雨	２３１	１２０	３１９	２４３
平成２０年９月６日	集中豪雨	６２．５	６０	３	１

平成17年9月4日の大雨 レーダーによる雨雲の様子



平成17年9月4日の大雨の様子 (中野区妙正寺川北原橋付近)



9月4日深夜の北原橋付近の様子



後日同じ場所で撮影したもの

中野区ホームページより

平成17年9月4日の大雨の様子(練馬区立南大泉図書館)



平成17年9月4日の大雨の様子(練馬区立南大泉図書館)



平成17年9月4日の大雨の様子(練馬区立南大泉図書館)

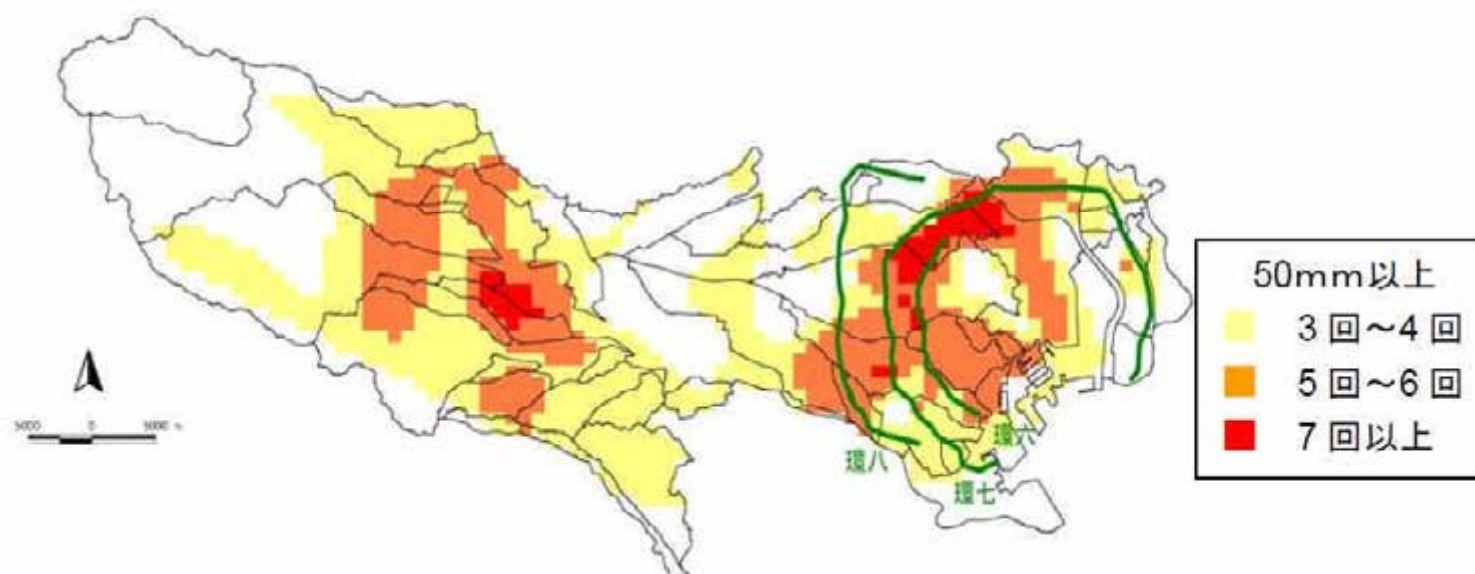


豪雨の発生場所

豪雨の発生分布状況(1kmメッシュ)

<過去15年間(平成3~17年)>

50mm以上降雨



- 環六通り~環八通り間など、区部西部付近や多摩西部に集中する傾向
- 流域別では、石神井川、神田川、渋谷川、野川などに頻発箇所あり

「東京都豪雨対策基本方針」より

23区北西部地域における 都市型豪雨のメカニズム



「東京都豪雨対策基本方針」より

災害時の練馬区職員の役割

災害が起きた場合、区にはまず、
区民の生命・身体・財産を災害から守る
ことが求められる。



役割に応じた全庁的な対応が不可欠



練馬区職員として、災害対策業務に
従事することは職務

参集（動員）基準

非常配備態勢動員基準（主として水災害対策）

動員態勢	動員される職員	動員割合
第4次	全員	100%
第3次	練馬庁舎に勤務する職員 および各施設に勤務する職員	各50%
第2次	練馬庁舎に勤務する職員 および各施設に勤務する職員	各20%
第1次	練馬庁舎に勤務する男子職員	10%

自分がどの段階で動員されるかについて、
確認しておいてください

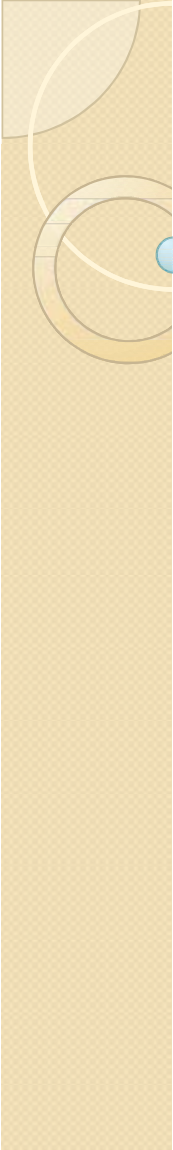
参集（動員）基準

地震震度による参集基準

震度	緊急初動要員	一般職員
6 強		
6 弱		勤務場所に直ちに参集 （指令を待たずに参集）
5 強		
5 弱	指定場所に直ちに参集 （速やかに出動）	第 4 次非常配備態勢になる 場合がある （指令により参集）

●緊急初動要員とは・・・

災害発生時において、あらかじめ指定された参集場所に出動し、
応急活動を行う職員



災害対策における 練馬区職員としての日常の心構え

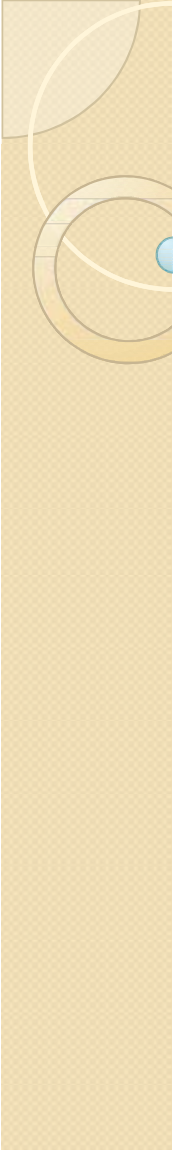
1 自宅の安全確保

① 自分の命は自分で守る

- ・ 家族を含めた、自宅での生命の安全確保

② できる範囲で最善の対策を行う

- ・ 自宅の家具転倒防止やガラス飛散防止対策
- ・ 家の中の避難経路の確保（整理整頓）
- ・ 災害用物資の備蓄



災害対策における 練馬区職員としての日常の心構え

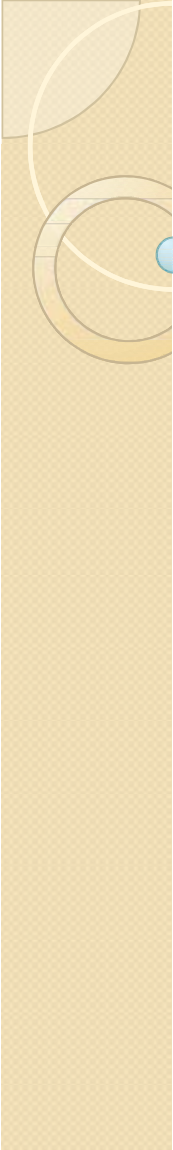
2 職場の安全確保

① 来庁者(利用者)・職員の安全確保

- ・ 管理者(所属長)を中心に、安全確保対策を図る

② 職場の安全対策

- ・ 日頃から職場の危険箇所について確認し、事故の防止対策を立てる(備品の転落防止など)
- ・ 避難経路をいつでも使用できるようにしておく
- ・ 来庁者(利用者)の避難誘導方法を確認する

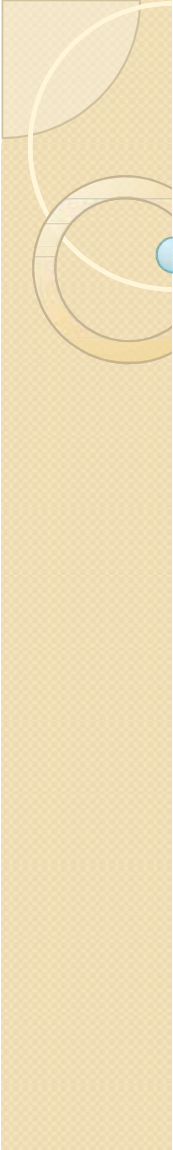


災害対策における 練馬区職員としての日常の心構え

3 その他の留意事項

① 出勤時に備えて準備をしておく

- ・ 防災活動に支障の無い、行動しやすい服装で出勤する
- ・ 水・食料・手袋・タオル・懐中電灯・ラジオなどの準備を、平常時から自宅にしておく



災害対策における 練馬区職員としての日常の心構え

② 家族を含めた周囲の理解を 求めておく

- ・ 災害対策業務を遂行するため、日頃から、家族と話し合いをし、自分の仕事への理解を求めておく
- ・ 災害時のお互いの連絡の取り方を確認しておく

「練馬区職員の災害時における行動の手引き」より

**区民の生命・身体・財産
を守るために**

**練馬区職員として、
皆さん一人ひとりが
災害対策業務としての職務を
果たすことを期待しています！**



平成21年度 練馬区新任研修(前期)

練馬を取り巻く災害の現状と
区職員としての心構え

完